

第1節

障害のある人に対する理解を深めるための啓発広報等に係る施策

1. 啓発・広報活動の推進

(1) 啓発・広報の基本的な方針

「障害者基本計画」の掲げる「共生社会」の実現を図るためには、その理念の普及を図るとともに、障害及び障害のある人に関する国民の理解を促進し、併せて、障害のある人への配慮等について国民の協力を得るため、幅広い国民の参加による啓発・広報活動を強力に推進することが重要となっている。特に、将来を担う若者への啓発・広報活動の一層の推進が重要である。

後期5か年計画においては、「共生社会」の周知度について、世代全体に係る周知度とともに、20代の若者に係る周知度を50%とする数値目標を掲げていた。内閣府が平成24年7月に実施した調査では、世代全体が40.9%、20歳代が34.8%にとどまったものの5年前よりいずれも増加しており一層の理解推進を図ることとしている。

(2) 障害者週間

国では、「障害者基本法」を踏まえ、旧本部決定（平成16年12月1日）「『障害者週間』の実施について」に基づいて、障害及び障害のある人に対する国民の関心、理解を深めるとともに、障害のある人の社会参加意識の高揚を図るため、毎年12月3日から9日までの1週間を「障害者週間」とし、前後の期間も含め、全国で、官民にわたって多彩な行事を集中的に実施するなど、積極的な啓発・広報活動を実施している。

ア 心の輪を広げる障害者理解促進事業

内閣府では、各都道府県・指定都市との共催により、将来を担う若者への啓発・広報活動の一環として、全国の小・中学生等から、障害のある人とのふれあい体験をつづった「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」の募集を「心の輪を広げる障害者理解促進事業」として実施している。平成24年度は、作文4,134編、ポスター1,524点の応募があり、この中から内閣総理大臣賞として作文3編及びポスター2点が選ばれ、東京で表彰された。本事業では、ポスター部門の最優秀作品を原画とした「障害者週間のポスター」を作成し、全国の駅等に掲示するとともに、作文、ポスターの入賞作品集を作成し、全国の小・中・高等学校等に配布する等して、障害のある人への理解促進を図っている。

入賞作品については内閣府ホームページに掲載している。

イ 平成24年度における「障害者週間」行事

平成24年度の「障害者週間」行事については、内閣府を中心に、法務省、文部科学省、厚生労働省、国土交通省等の関係省庁、障害者関係団体、企業等の協力の下、「障害者週間」の期間を通じて東京を中心に各地において、多彩な行事を実施した。

東京では、12月3日に皇太子殿下御臨席の下「アジア太平洋障害者の十年（2003～2012年）」最終年を記念した「障害者フォーラム2012」を開催し、障害者関係功労者及び団体の内閣総理大臣表彰を行うとともに「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」の最優秀作品の内閣総理大臣表彰を行った。また、障害のある人に関する様々なテーマについて関係団体等が交替で連続して行う「障害者週間連続セミナー」を開催した。

平成24年度のセミナーにおいては、障害者権利条約、障害者雇用、発達障害等について、講演やパネルディスカッション等を実施した。

このほか、「障害者週間のポスター」等の原画展を東京で開催した。

また、国、地方公共団体、民間の関係団体等において、NHK ハート展、地方運輸局等におけるバリアフリー教室等をはじめとして、それぞれ独自の行事や啓発・広報活動が積極的に行われた。

（３）その他の週間・月間等

このほか各種の週間・月間等の活動の中でも、障害のある人への理解を深めるための啓発・広報活動が展開された。

9月1日から30日までの「障害者雇用支援月間」においては、障害のある人の雇用の促進と職業の安定を図ることを目的として、障害のある方々から募集した絵画や写真を原画とした啓発用ポスターが作成され、全国に掲示されたほか、障害者雇用優良事業所等表彰、障害者雇用支援月間ポスター原画表彰及び優秀勤労障害者表彰を始め、各都道府県においても、障害者雇用促進のための啓発活動が実施された。

10月22日から28日までの「第60回精神保健福祉普及運動」の期間においては、精神障害のある人に対する早期かつ適切な医療の提供及び社会復帰の促進等について、国民の理解を深めることを目的として、精神保健福祉全国大会をはじめとする諸行事等が実施された。

12月4日から10日までの「人権週間」においては、障害のある人に対する偏見や差別を解消するため、人権啓発活動の年間強調事項でもある「障害のある人の自立と社会参加を進めよう」を強調事項として掲げ、法務省の人権擁護機関である法務局・地方法務局及び

人権擁護委員等を通じて、全国各地で講演会の開催、ポスター・パンフレットの作成・配布等の啓発・広報活動が実施された。

平成19年12月、国連総会本会議において、毎年4月2日を「世界自閉症啓発デー」とする決議が採択されたことを受け、毎年、自閉症をはじめとする発達障害に関する正しい知識の浸透を図るためのシンポジウム等を開催している。平成24年度においては、東日本大震災の被災地からの現況の報告や「私たちの強みと生きにくさ」をテーマとしたシンポジウムを4月7日に開催した。

また、世界自閉症啓発デーを含む4月2日から8日までの「発達障害啓発週間」においては、全国の地方公共団体や関係団体等により様々な啓発活動が実施された。

（４）バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者の表彰

高齢者、障害のある人、妊婦や子ども連れの人を含むすべての人が安全で快適な社会生活を送ることができるよう、ハード、ソフト両面のバリアフリー・ユニバーサルデザインを効果的かつ総合的に推進する観点から、その推進について顕著な功績又は功労のあった個人・団体に対して、内閣総理大臣及び高齢社会対策又は障害者施策を担当する大臣が、毎年度、表彰を行い、その優れた取組を広く普及させることとしている。平成24年度においては、8団体を表彰した。

平成24年度障害者週間行事

1. 「アジア太平洋障害者の十年(2003～2012年)」最終年記念「障害者フォーラム2012」

日 時：平成24年12月3日（月）
13時から16時
会 場：有楽町朝日ホール(東京都千代田区)

第1部 障害者関係功労者表彰並びに「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」最優秀賞受賞者の表彰式

アジア太平洋障害者の十年(2003～2012年)最終年を記念して、障害者関係功労者及び団体の内閣総理大臣表彰を行うとともに、障害のある人に対する理解を促進するため、全国から募集した「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」最優秀賞受賞者の表彰式と受賞者による作文の朗読。

最優秀賞受賞者（内閣総理大臣賞）

「心の輪を広げる体験作文」	小学生部門： 佐藤 真希
	中学生部門： 稲井 大雅
	高校生・一般部門： 柴田 美優
「障害者週間のポスター」	小学生部門： 近藤 薫
	中学生部門： 佐藤光太郎

障害者関係功労者

【個人】（50音順・敬称略）

氏 名
飯野 順子
板橋 清司
今治 良廣
岩橋 明子
大金 紀子
應武 善郎
岡部 裕子
越智 義則
加賀 時男
桐生 清次
坂田 紀行
品川 清美
白石 純平
杉田多喜男
杉山 正胡
中川 康恵
野中 信弘
東出 昇
振角 正義
堀合 重治
皆川 春雄
向井 助三
山田 金治
山見 誠治

【団体】（50音順）

団 体 名
社会福祉法人 全国盲ろう者協会
社団法人 日本義肢協会
障害者の自立と完全参加を目指す大阪連絡会議
特定非営利活動法人 全国LD親の会
認定特定非営利活動法人 難病のこども支援全国ネットワーク

平成24年度障害者週間行事



おことばを述べられる皇太子殿下



最優秀賞受賞者による作文の朗読

第2部 記念アトラクション

アジア太平洋障害者の十年(2003～2012年)最終年を記念し、第2部では、記念アトラクションが開催された。

障害のある方々による、演技、演奏、パフォーマンスが披露された。



「箏」の演奏 松田育子（箏）
中里 聡（ハーモニカ）



ムーブメントシアター「スポーツ・ア・ラ・カルト」
社会福祉法人 トット基金日本ろう者劇団



ダンスパフォーマンス
ラブジャンクス